解散公告

当社は、平成二十六年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月二十七日

兵庫県芦屋市茶屋之町二番二一号

株式会社メイピース

代表清算人　辰巳　和司

解散公告

当社は、平成二十七年八月十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月二十七日

大阪府門真市柳田町二六番二二号

株式会社門真自動車学園

代表清算人　長町　弘美

解散公告

当社は、平成二十七年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月二十七日

兵庫県加東市畑六四〇番地の一

ヒューマンケアアンドメンタルヘルス株式会社

代表清算人　河嶋　與慶

解散公告

当社は、平成二十七年八月十七日開催の株主総会の決議により平成二十七年八月二十日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月二十七日

和歌山県東牟婁郡那智勝浦町大字天満六番地八

中部電子新宮株式会社

代表清算人　仲野　満

解散公告

当社は、平成二十七年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月二十七日

山口県下関市武久町一丁目一番二七号

有限会社西武電機工業所

清算人　西村　計

解散公告

当社は、平成二十七年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月二十七日

福岡市博多区博多駅前三丁目七番三五号博多ハイテックビル五〇五号室

株式会社イシス

代表清算人　友野　恵太

解散公告

当社は、平成二十七年八月十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月二十七日

長崎県諫早市小船越町一一一六番地一

有限会社ミドリヤ電器

清算人　岡村　義美

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十六年十月十八日開催の責任役員会の決議及び山口県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年八月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月二十七日

山口県下関市向洋町三丁目一三番一五号

宗教法人唐防寺

清算人　吉村　増亮

連絡先　山口県山口市周布町四―一―三

辻本　正澄

解散公告（第二回）

当基金は、平成二十七年七月二十八日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年八月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月二十七日

福岡県福岡市博多区下呉服町一番一五号

ふくおか石油会館五階

九州石油業厚生年金基金

代表清算人　出光　芳秀

配当公告

名古屋市港区東蟹田一三三七番地、商業登記簿上の本店所在地名古屋市港区七反野二丁目一八〇二番地　破産者　有限会社加藤施工店

右の者に対する名古屋地方裁判所平成二十六年（フ）第一七四七号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当手続に参加することができる債権の総額

金三四、四八七、二九八円

（内優先債権額　金一、五五六、二三〇円）

一、配当をすることのできる金額

金一五、五〇九、四五四円

（内優先債権額　金一、五五六、二三〇円）

平成二十七年八月二十七日

名古屋市中区丸の内三丁目一五番三四号

第一六KTビル五階　荒川武志法律事務所

破産管財人　荒川　武志

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県ひたちなか市大字高野六四一番地、最後の住所茨城県ひたちなか市大字東石川三一三〇番地の三

被相続人　亡　黒沢　哲男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年八月二十七日

茨城県水戸市南町三丁目四番五七号水戸セントラルビル五階

相続財産管理人　渡邉　昭

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を八百七十万円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十七年九月三十日であり、株主総会の決議は、平成二十七年八月十八日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十七年八月二十七日

群馬県吾妻郡草津町大字草津字折目甲五二四番地の三

東日エンタープライズ株式会社

代表取締役　西村　孝允

第42期決算公告

平成27年8月27日

群馬県吾妻郡草津町大字草津字折目甲524番地の3

東日エンタープライズ株式会社

代表取締役　西村　孝允

貸借対照表の要旨（平成26年9月30日現在）

科目		金額（円）
資産の部	流動資産	7,418,834
	固定資産	101,559,051
	合計	108,977,885
負債及び純資産の部	流動負債	2,589,785
	固定負債	84,613,067
	株主資本	21,775,033
	資本金	18,700,000
	利益剰余金	3,075,033
	その他利益剰余金	3,075,033
	（うち当期純利益）	（639,509）
	合計	108,977,885